

神郡宗像

第17号

第9章 藩政時代

⑥ 孝女こや

第一二二代靈元天皇の御代、地島に「こや」という女性がいた。

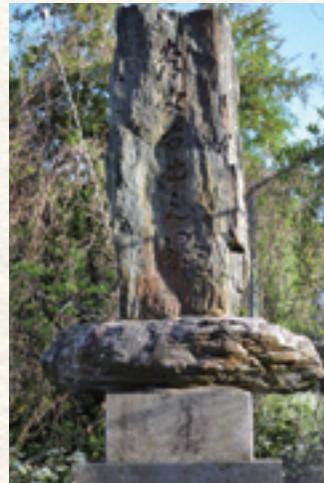
親は九郎右衛門と言い、家は赤貧洗うが如き(きわめて貧しく、洗ひ流したように何もなさいさま)どん底生活で、こやの半生は、老父への献身的孝養の記録であった。

こやは九才の時に米一俵を借りて奉公に出て、十五才になるまで、十七年間婢(下働きの女)として刻苦勉励、よく主家のために尽くしたが、主家ではこれに対し、何の心遣もせず、こやもこのままに過ごせば何年経っても自分の身の立場

もなく、まして親の手助けも出来ない。よって、主人に暇を乞うと、主人は冷酷

にも十七年間の養育を恩にきせ、身代わりとして十五俵出すように命じた。こやはこれを請合い、鐘崎に渡って知人に頼んで米十俵を借り、主人に差出し、残りの米五俵は追って差し出す様に申したが、知人の取り計らいにより免除された。

その後、他の家に六年の約束で奉公に出て、米十三俵を借り、鐘崎に借米を返納した。奉公の様子は人並勝れ、六年の間、怠りなく勤めた



「孝女古也碑」地島小学校前に現存する

平成ノ大造堂

時満ちて道ひらく

ので主人も大変憐れんで、二俵を差引き十一俵で身受けさせ、地島へ帰らせた。

こやの帰宅後からの老父への孝養と苦闘こそ実に涙ぐましいものであった。六年間の奉公の間に貯えた金は一文も自分のために使わず、不足の分は色々と工夫して十一俵の米を滞りなく返納した。

父は八十を超える高齢で母は早くにこの世を去り、こや一人を便り

第8章 小早川時代

- ① 豊臣秀吉の筑前入国
- ② 小早川隆景

第9章 藩政時代

- ① 黒田長政と地島修港
- ② 黒田長政と宗像三社
- ③ 筑前の宿駅と宗像
- ④ 義民六氏
- ⑤ 天主教徒の大島漂着
- ⑥ 孝女こや
- ⑦ 勝浦塩田と大社元七
- ⑧ 孝子正助
- ⑨ 六百俵の碑
- ⑩ 節婦お政
- ⑪ 貞女はん
- ⑫ 伊能志敬の宗像沿岸測量
- ⑬ 五卿西遷
- ⑭ 勤王の志士 早川勇

第10章 県政時代

- ① 廃藩置県と黒田藩増補
- ② 沖ノ島の大海戦
- 阿弥陀経石の由来
- 百塔

の綱として片時も傍をはなさず、また、こやも老父のために心を尽くして世話をし、ある時には浜に出て海藻を採り、ある時は山に登って薪を拾い、畑を耕し、麦を植え、または、人に雇われていくらかの賃金をもらい、生活の苦闘がつづられた。

こやが外に出ると父は帰りを待ちかねて、後を追って訪ね求め、こやも父の手を引き肩を貸し、寝食を忘れての孝養に、近隣の人々で感激しないものはなかった。

老父もその後、ふとしたことか

ら病床に横たわる身となり日を追って歩行も叶わぬ様になってからの孝養は一層深くなって、夜でも寝ずの看病をしたことは幾度にも及び、

少しも悲しい思いをさせた事もなく、あるいは寒いときには、自分の着物を脱いで親に着せ、自分は薄い肌着で夜を明かし、足を温め、手をさすり、夏には団扇で暑気を払うなど十年間の養護、特にその三年間の孝養は筆舌につくすことは出来ないものであった。

しかし、こやの心尽くしの看病

も終に効果なく父は貞享三年(二七一八)春に他界した。こやの悲しみは実に大いなるものであった。

逝去後の供養も欠かすことなく、第三年の法事には僧を招いて盛大な法要を行い、墓所も一基の石碑を立てて亡父の冥福を祈った。

こやも、早や四十歳を重ね夫も迎えず、独身で難儀の様を村人は哀み、相応の縁に付く事を勧めたがこやは「年老いて今から縁付く事もかえって身の不自由を感じ、親の忌日の寺参りも思うままにもなるま

いから……」と言い固く辞退した。地島は何しろ廻船の往来のはげしい所であるのでこやの孝行を聞く

者は誰でも尋ね問わぬものはなく、特にこのことが福岡の黒田公の知る所となつて、その孝徳にめでて褒賞を与え、村民には深く哀憐を加うる事を命じたと言う事である。

地島小学校の向かい側には、大正十三年に建てられたとされる、「孝女古也碑」が現在も残り、今も語り継がれている。

⑦ 勝浦塩田と大社元七

第一五代桜町天皇の御代、徳

川八代將軍吉宗の寛保元年(二七四二)讃州津多浦(香川県)から勝浦に商売に来て、当地の浜辺が塩田に最も適するところであると

の利益はおろか村人一同の利益は

莫大なものであると、ここに塩田開発に大願をかけ不屈不撓の大精神を以つてその完成の悦びを克ち得た人こそ、大社元七その人であった。

いざ事業遂行という事になると

前途には幾多の苦難が待ち受けていた。如何に彼一人が日夜苦心焦慮しても一人の力で果せることではない。先ず村民一同に事業が有益であることを、理を尽くして説

明したが目前の小利を計る村民には何の反響もなかった。

しかし数年後、彼の熱意はついに庄村半次郎と言う者を動かして、共に開発の前途を誓い、先ず藩主に届け出て援助をお願いした。藩主

もこの殊勝な計画に大いに賛同して資本を補助して激励したが、数年に亘り工事はなかなか進歩せず、加わるに費用は莫大に上り、永年貯蓄した財産はほとんど無くなり、朝夕の食事にも窮する様な状態に陥った。しかし、堅忍不拔の強固なる初心は全く動くことなく、ここに妻子を呼び迎えて、一緒に石を運び或は砂を払い、仕事に励むこと数年間、その献身的な努力はついに報いられ、塩竈が立ち、いくからかの塩が製造されるようになった。これを

見た村民も心を動かすものが次第に多くなり、力を貸し、藩主もその功労を賞して若干の白銀を与えた。

その後、元七は藩主より塩浜の管理者に任ぜられた。製塩の事業を監督する様になってからは更に感激して仕事に励み、塩田の開墾四十町歩(396,694㎡)、製塩高は五万石にも上り、これに従事する

戸数百余、男女三四百人、販売運搬する者百余人、当時に於いては大事業となり、その利益を収めるものもかなり多くなった。

延享四年(一七四七)五月、一代の大事業家としての元七も病に倒れた。しかし、彼のこの偉業は確固不動の信念と不屈不撓の忍耐力とによって目的を貫徹し、しかも私財をなげうち、公益に殉じた大精神こそは永遠不朽の名と共に我が郷土の人々に大いに学ぶべき所を教示したものである。

今や専売法が実施せられたため、塩田廃止の悲運に遭って、当時の塩田も葦の葉生い繁る広漠たる原野と化した塩田の昔日を追懐するとき、元七翁の偉大なる力に自ら頭の下がる事を禁じ得ないものがある。

津屋崎塩田

旧津屋崎町(福津市)にはかつて塩田が勝浦地区(勝浦塩浜)と津屋崎地区(津屋崎塩浜)の二地域に存在した。

勝浦塩浜の方が製塩時期は早く、室町時代の記録には「勝浦より宗像社に塩をおさめていた」とある。

津屋崎塩浜は勝浦塩浜から七十五年後、大社元七(おおこそも

としち)氏の貢献により始まった。

「津屋崎は塩で保つ」といはれるほど栄えた。塩の運搬には船が用いられ、港は多くの人が出入りし、「津屋崎千軒」という町並みが作られたほどであった。

明治四十四、五年にかけて塩田は廃止されてしまいが、現在もその往時を思わせる遺構が各所に残っている。

勝浦塩浜

年代	内容
慶長8年(1603)	江戸時代初め、勝浦浜の塩が宗像郡を隠居領として宛がわれて黒田如水公に年貢として納められた ※隠居領:家の責任のゆずった人が生計をたてるための所有地
寛文3年(1663)	江戸幕府から福岡藩に、勝浦新田開発の許可下る
寛文8年(1668)	寛文土手(650m)と勝浦塩浜の完成(26町)
元文5年(1740)	「勝浦村字塩浜築切開き一切写簿」が記された
寛政6年(1794)	この年以前に堀切は作られていた事が、新宮浦大庄屋・金内家文書に「新堀切」として記されている
文政9年(1826)	新規仕居の碑が建てられた(堀切の工事に関わる碑であると思われる。)

津屋崎塩浜

年代	内容
寛保元年(1741)	福岡藩によって津屋崎塩浜に「千間土手」が築かれた3年後、40町(約396,700㎡)の塩浜ができた
寛保3年(1743)	大社元七により、津屋崎塩浜で初めて塩が焼かれた
延享3年(1746)	「宗像郡津屋崎塩浜開記(津屋崎村塩浜)」が記された
享和2年(1802)	宮の浦(福岡市西区)の廻船(海の運送船)が南部(青森、秋田、岩手にまたがる地域)へ津屋崎の塩を運んだ



しおがまじんじゃ
① 塩竈神社・塩田紀功之碑

福津市津屋崎5丁目33-15

末広公民館の真裏にひっそりとたたずむ。大社元七が寛保・延享年間(1741~1747)に勧請したといわれる。元七の功績を称えた塩田紀功之碑が境内に建立されている。



ほりきり
② 勝浦塩浜 堀切

外海から直接海水を導入するために設けられた堀切(水路、長さ200m)先端に石造構造物が備わっており(波止)、外海の砂が入り込みにくいようにカーブしている。



あさひせいえん
③ 旭製塩煙突

釜炊きをするための煙突とかん水(濃い塩水)を溜めておく、かん水槽。戦後の塩不足を解消するため一時的に津屋崎塩浜が復活した際に作られた、戦後の塩田遺産である。現在は太陽光発電のパネルの広がるなかに残っている。



からとひもん
④ 唐戸樋門

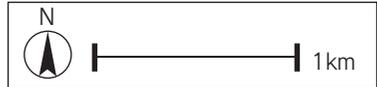
勝浦塩浜の三番自由扉門は石組みの樋門であり、唐戸式水門と呼ばれるので、用水の取り入れや、悪水の排除をおこなうために設けられている。板を上げ下げする事で水量の調整ができる。

津屋崎塩田遺産図

凡例	
	標高 50m 以上
	標高 50m 未満
	旧入り海 (縄文時代の推定海岸線より)
	河川、池



玄界灘
縄文時代(約5千年前)、津屋崎の入り海は今より5km位入り込んでいて、勝浦の西東(にしひがし)が海岸線だった。



[津屋崎と塩文化]より引用

⑧ 孝子正助

正助翁は徳川八代將軍吉宗の享保年間（一七二六〜一七三六）の人で、父を桜井正三郎と言い、資性篤実にして貧困の家にあつてよく父母をいたわり、孝子の誉を後世に残し、永く我が宗像人を感化したことは実に大なるものであつたと言わなければならない。



正助ふるさと村にある資料館

おり、同じ村の紺屋仁右衛門に嫁ぎ、父は僅かばかりの商売をして生活の道を立てていたが、生来虚弱で病氣勝ちなので、ある時は母が他家の婢（はひよ）（下働き）となつて誠実に業務を励んで、なんとか生活を送っていた。

その間も僅かばかりの給米もみだりに費やさず儉約を旨として貯えたので、それでやつと少しばかりの宅地を買求め家を建てて両親を住まわせることにした。

正助が二十歳になつた時、正助も母も他家の奉公を止めて家に帰つたが、この時には正助の努力の汗はついに二反の田地を所有する身となつたので、これよりは正助自身、耕作に専念して両親を養い、貧しい中にも親の好むものは何でも買い求め、特に酒好きの父には毎日欠かず事



資料館内部

なく少しでも飲めるようにと準備して孝養をつくした。酒を求めるときにも無償で与えようとする酒屋の親切を断り必ず自分の力によつて得た酒として勧めた。

また、正助の家は井戸がないので毎朝早く起きると、二町隔てた河に行つて手を洗い、口をすすいで天を拝した後、水を汲んで帰り、湯をわかして父母の手水を勧め、夕暮れに畑仕事を終えると、また河辺に行つて手足を洗つて帰つて来た。

家の出入も実によくうやうやくと腰をかかめて出入りし、父母を呼ぶにも、とと様、かか様と尊称を用い、



資料館
人形として飾られていた、父を背負う姿

食事でも必ず柔かい物を準備して身体を害うような硬い物は与えなかつた。

家を修復するにも父母の住む家の上にあがる事は不敬であると考へ、自分で屋根は葺かず必ず人を雇つて葺かせた。

公役（兵役など）、国家または公共団体から命ぜられた任務は一度たりとも怠つた事はなく、少しの田地から出す税米も誰よりも先に出し、少しでも余米があれば酒を買求めて年貢上納の祝と言つてすすめ、父母を愛し敬ふ事は誰も真似することとは出来なかつた。父も六十歳とな

り中風(脳出血など)によって起こる、半身不随、手足のまひなどの症状)にかかつて手足がかなわぬ様になったが、正助の孝養は一層深まるばかり、農事で暇がなくとも必ず朝晩の食事は自ら食をすすめて一度も欠かした事なく、厠に行ったり、また、五、六町離れた妹の家に行くにも父を背負って行った。妹も兄の正助と同じく孝行な者で毎月三度は酒のつまみを父に届け父母を慰めた。



記念碑正面より

正助の孝養は総て日常の行為に於いてもよくあらわれ、上を敬い人を憐み、正直で人の吉事を聞いては自分のことのように喜び、凶事を聞くとこれを悲しんで我身をいわず人の為なればどんな事でも引受けた。公役には村民が色々と用事に事よせて免れんとするが、正助は決して免れた事はなく公役を務める事は己の名誉と考え、進んでそれに服したので次第に村民達も正助の心掛けに恥を感じて、公役の断りを言う者は誰もいなくなった。公役に限らず人の頼む事は自分が如何に忙しいときでも、自分のことを差置いてその務めを果たしたので、ある時はその為耕作の時を失って悲常な損失を招いたが、決して心を痛めなかった。享保三年、疫病が流行して村中が病に冒され、人々は恐れて病人の居る家を訪れる者もなかったが、正助は少しも恐

れず病人の家に出入して日頃より用事の手伝いをして、医者、薬、食事から葬式の世話まで何でも親切に用を足した。

また、冬のある時には山から薪を取って帰る途中、乞食に誤って薪で突倒した時は正助は驚いてその無礼を詫び、刈取った薪を焼いて乞食を温めて帰した。

物乞が家に立てば必ず多少なりとも与え、家を出た後で物乞の来た時は必ず何か恵むことを母に頼んでいた。

薪を刈取るにも先ず山を拝してから木を切り、牛馬を使うにも人に物言うが如く「今日は田を鋤かせます」「今日は重荷を負わせません」「今日は御苦労で御座いました」と云って感謝の心で接した。年貢米を馬に乗せて船場に運べば、帰りには鞍や其他の馬具類は、蓑笠の如き軽い物に至るまで自分が携えて数里

の道を歩いて帰った。彼の優しさは畜類にまで及んだ。また常に総てを天命にゆだね、如何なる旱天、雨が降り続くとも、人々は憂え嘆いても正助は決して憂えなかった。天道を畏れ敬まって毎朝、日の出を拝して、日向にて決して用便を済ます事はなかった。

この様に正助の行為は全く人並み外れた行跡であるので、はじめ村人達はアホの様に言っていたが次第にその徳に感化され、村の風俗が改まって来たという事である。

正助も壮年となって妻を迎え、初めは夫婦の間も睦まじかったが正助の変ったことに村人がそしり笑いをする様になってから、妻がうるさがり初めたので、これを気の毒に思い、妻を郷里に連れ行き、妻の器具も自身で持ち運んで自分の不肖な事、また家貧しきため満足を与えなかった事などを深く詫びて帰った。

その後、母は正助に妻を迎える事を勧めたが両親の余命短い事を考えると妻を迎えて却って孝養も疎くなり、耕作も暇のない上、両親に御心痛をわづらわす事が多くなる事を恐れて迎えることを拒んだ。

父、六十才から十八年間病身にあったが、正徳元年七十七才で逝去した。彼がその間に於ける心身を砕いての奉養も果敢なく彼はこの悲しみに深く沈痛した。

死後は厚く弔い、母親への孝養が一層厚くなつて農業公役の外、自分の事では他出する事なく、常に母の側にあつて孝養を尽した。父の墓所には毎日一度は詣でて、他所から菓子などを恵まれると必ず半分は母にすすめ、半分は墓所に供えて自分でいただく事はなかった。

正助のこの善行は早くも国主に聞こえ、たびたび重宝を賜わり大

変誉められた。寛政五年黒田公は領内巡視の折、親しくその墓を尋ねて父母の墓碑と共に改造し、またその子孫も優遇された。

近年、有志者がその徳を慕い、後世に伝えようと吉武小学校庭に一大記念碑を建設したが同校児童にはこのうえない、よい感化を与えている。

吉武地区に残る伝承

正助さんの足跡をたどり、吉武地区へ。先ず、会社名にその名を残す「正助ふるさと村へ」。ここには、孝子正助資料館という建物があり、正助さんが馬を労わっている人形や当時のものと思われる農機具。また、正助さんのお話をとりあげている道德の教科書など、正助さんにまつわるものが展示されていた。

その後、本文にある一大記念碑を探し、吉武小学校を訪ねると、正

門を入り直ぐ左手にまさに巨大な記念碑が建立されていた。たまたま、校長先生にお話を伺うことができ、正助さんについて記録の残る書物などを拝見させていただいた。

吉武小学校では授業の一環として正助さんの話を演劇にしたり、今は丁度、小学六年生が正助さんについて調べる学習をしているとのこと。

このように、吉武地区の人々にとつて正助さんは偉人であり、人の生き方を学ぶお手本として大切に語り継がれ、その心がしっかりと伝承されている。



冊子としてまとめられ、地域の人々に伝承されてきた



生徒が行う演劇用の台本

今回もまた、知らなかった新たな歴史を学ぶことができました。「津屋崎に塩田があった。」ということは知ってはいましたが、こんなにも凄いいところだとは…。各所に残る製塩の遺構や、「津屋崎千軒が塩の運搬により栄え、出来上がった町であることなど、新たな学びを得て、そしてまた、改めて自分で調べてみる、現場に行ってみるごの大切さを実感しました▼今号で参考として大いに活用させていただいた、「津屋崎と塩文化」(有料500円・津屋崎千軒民俗館の家に販売)は、更に詳しく知りたい方にはおススメです▼正助さんのお話も、何となく知ってはいましたが、正助さんのことを調べてみると、自分は親孝行しているか?人に優しくしているか?正しく生きねば。と、自分自身の生き方について問われているような…。色々教えられ、考えさせられる良き機会となり、また、なぜ吉武小学校にこんな巨大な記念碑を建てたのか分かったような気になりました▼今号編集にあたり、資料や情報を提供いただいた皆様に誌面をかり心より御礼申し上げます。(鈴)

発行所 宗像大社

発行日 令和元年十二月一日
住所 千八一一一三五〇五
福岡県宗像市田島二二三一一
電話 (〇九四〇六)二二二二二(代)
発行人 葦津 敬之
制作・印刷 セネラルアサヒ